

津軽石地区復興まちづくり計画

津軽石地区復興まちづくり検討会

■ 地区復興まちづくり検討会の経緯

9月27日（火）第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・検討会の立ち上げについて
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換



第1段階

- ・まちづくりの目標の決定

10月31日（火）第1回

地区復興まちづくり検討会

- ・まちづくりの目標の検討
- ・用地別の土地利用の検討



第2段階

- ・目標達成のための手段・方法の決定

11月28日（月）第2回

地区復興まちづくり検討会

- ・分野別の方針の検討
- ・手段・方法の検討



第3段階

- ・具体的な事業手法スケジュールの決定

12月20日（火）第3回

地区復興まちづくり検討会

- ・事業手法とスケジュールの検討
- ・計画（素案）のとりまとめ



地区復興まちづくり計画（素案）内覧会

1月14～17日 10～15時 荷竹自治会館

1月20～23日 10～15時【10地区合同】市役所分庁舎

- ・地区復興まちづくり計画（素案）の掲示
- ・検討経緯の紹介と意見収集



第4段階

- ・地区復興まちづくり計画の決定

2月1日（水）第4回

地区復興まちづくり検討会

- ・計画素案内覧会の報告
- ・地区復興まちづくり計画（案）の決定



2月16日（木）第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・今後の進め方
- ・意見交換



平成24年2月16日 市長に提言

■津軽石地区復興まちづくり計画

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

津軽石地区は、宮古市中心市街地から南に約6km、宮古湾の南端、津軽石川の河口部に位置しています。津軽石川は鮭の遡上で有名であり、地区内には宮古漁協の津軽石ふ化場や岩手県栽培漁業センターなど鮭に関連する施設も立地しています。

(2) 震災前の状況

国勢調査（平成22年度）における津軽石地区の年齢別人口構成をみると、60歳以上の人口が約38%を占めており高齢化が進んでいることがわかります。

田だし、20歳未満や30歳代の人口割合が宮古市に比べ多いことから、子育て中の世帯が比較的多いといえます。

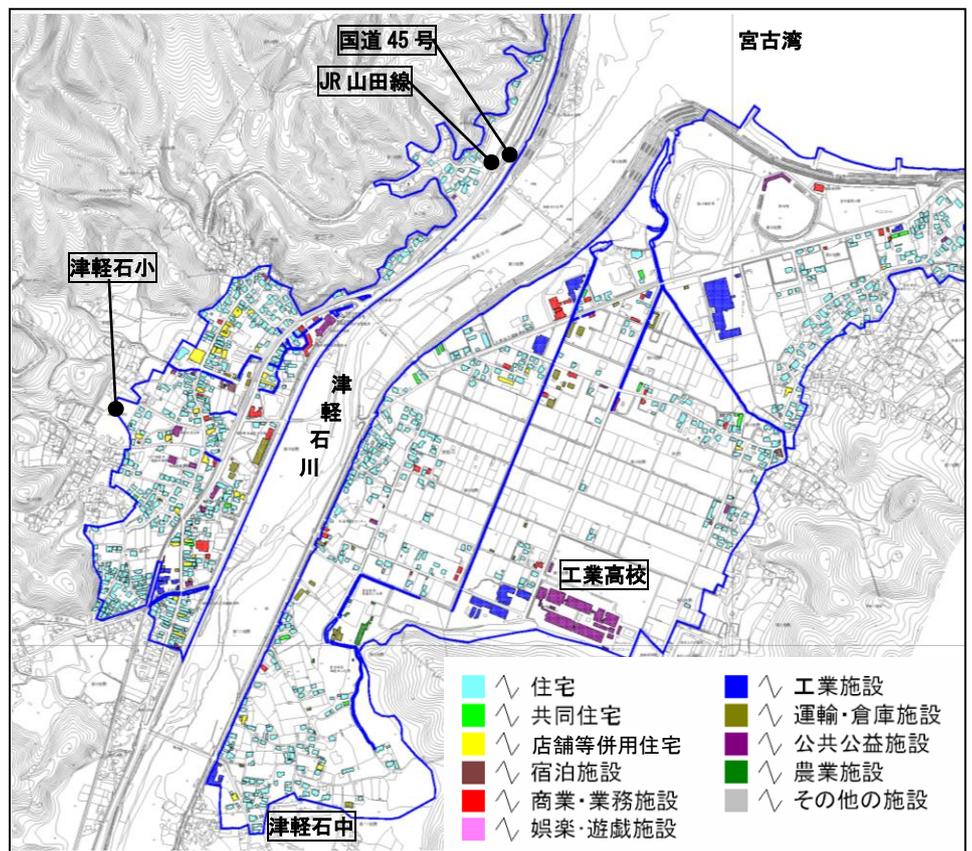
浸水区域内の建物は約830棟あり、震災前にはその約88%が住居系用途となっていました。地区中央部にはJR山田線津軽石駅があり、その他にも津軽石公民館、津軽石保育所・津軽石小学校などの公共公益施設等も数多く立地しており、周辺地域の中心として集落が形成されてきたことがわかります。

●被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

	宮古市		津軽石地区	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	266	10.1%
10～19歳	5,259	8.9%	242	9.2%
20～29歳	4,298	7.2%	159	6.1%
30～39歳	6,338	10.7%	334	12.7%
40～49歳	6,999	11.8%	293	11.2%
50～59歳	8,507	14.3%	345	13.1%
60～69歳	9,614	16.2%	472	18.0%
70歳以上	13,896	23.4%	514	19.6%
総計	59,385	100.0%	2,625	100.0%

※国勢調査（平成22年度）より

●震災前の建物用途の状況



※被災現況調査（国土交通省）より

(3) 地区の位置づけ

平成15年度に策定された宮古市都市計画マスタープラン地域別構想において、「津軽石地区」は次のとおり記載されています。

- **キャッチフレーズ**：津軽石川・鮭と白鳥の里
- **地域の将来像**
 - ・ 環境に恵まれた住みよい住宅地になります。
 - ・ 魚類や鳥類などの豊かな動植物を育む津軽石川は貴重な市の財産であり、市民の憩いの空間としてこの環境が保全されます。
- **まちづくりの方向 【土地利用】**
 - ・ 津軽石川流域の環境保全に努めます。

また、今回の震災を受けて平成23年10月に策定された宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられています。

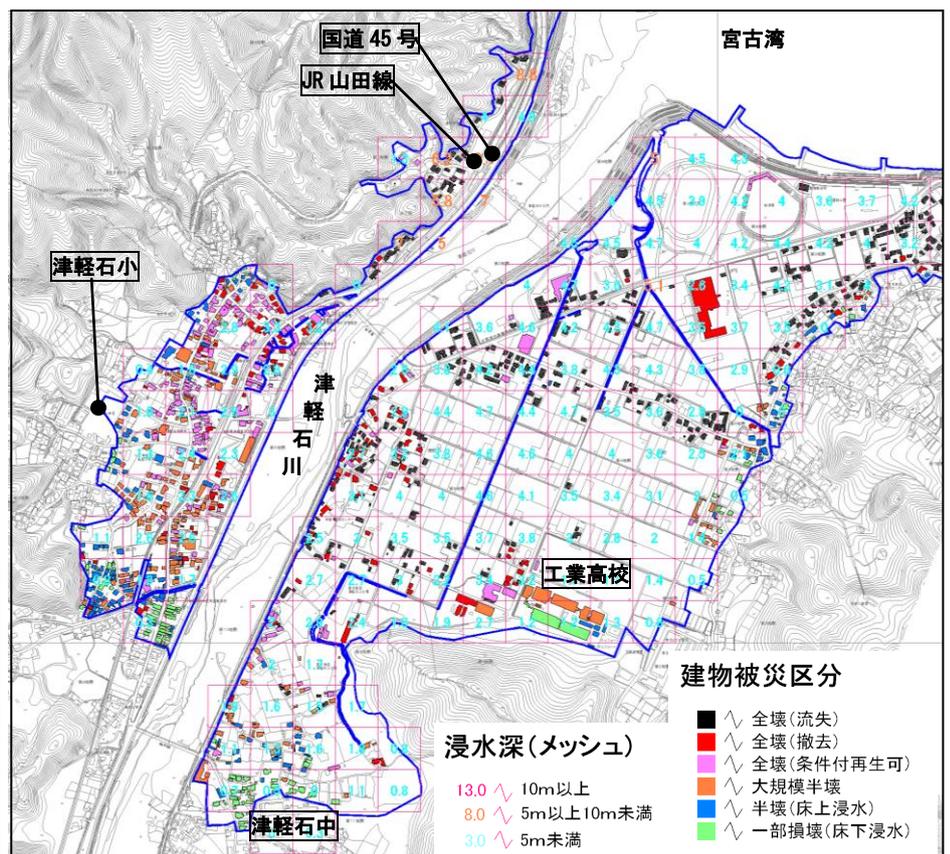
(4) 被害の状況

3月11日の東日本大震災では、金浜からの越流津波が法の脇や津軽石に流れ込み、また、赤前の山裾からの越流津波が住宅等押し流し、津軽石川を越えて津軽石川左岸のまちにも到達しました。浸水面積は83.5haにわたり、浸水高はT.P.+5～11.7mとなり、最大浸水深が8.8m（法の脇）に達しました。

建物被害は約830棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約54%を占めています。

※T.P.：東京湾平均海水面

●被害の状況



2. 復興まちづくりの目標

津軽石地区の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえ、将来を見据えた復興まちづくりの目標を整理すると以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

津軽石地区の復興まちづくりの目標を次のとおりとします。

- ・多くの世代が安心して暮らせる便利なまち
- ・津軽石川の豊かな自然環境を残したまち
- ・避難しやすい災害に強い安全なまち
- ・働きやすいまち

・多くの世代が安心して暮らせる便利なまち

子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、公共施設の集約及び道路交通網の見直しを図り、便利でコンパクトなまちづくりを進めます。



・津軽石川の豊かな自然環境を残したまち

津軽石川の自然環境を保全し、自然と調和のとれたまちなみを形成します。また、観光資源としても活用し地区に誇りを持てるまちづくりを進めます。

・避難しやすい災害に強い安全なまち

防潮堤や道路の嵩上げにより安全性を高め、避難場所の機能充実、避難道路の拡幅整備を行い、避難しやすい街づくりを進めます。

また、地域間を連絡する避難道路を山側に整備し災害に強いまちづくりを進めます。

・働きやすいまち

地区の特徴である鮭が永続的に津軽石川に遡上できる環境の保全および鮭孵化事業を継続し、養殖等の水産業と、農業、工業がバランスよく活性化するまちづくりを進めます。また、雇用の創出に向け遊休地を活用して企業誘致に努めます。



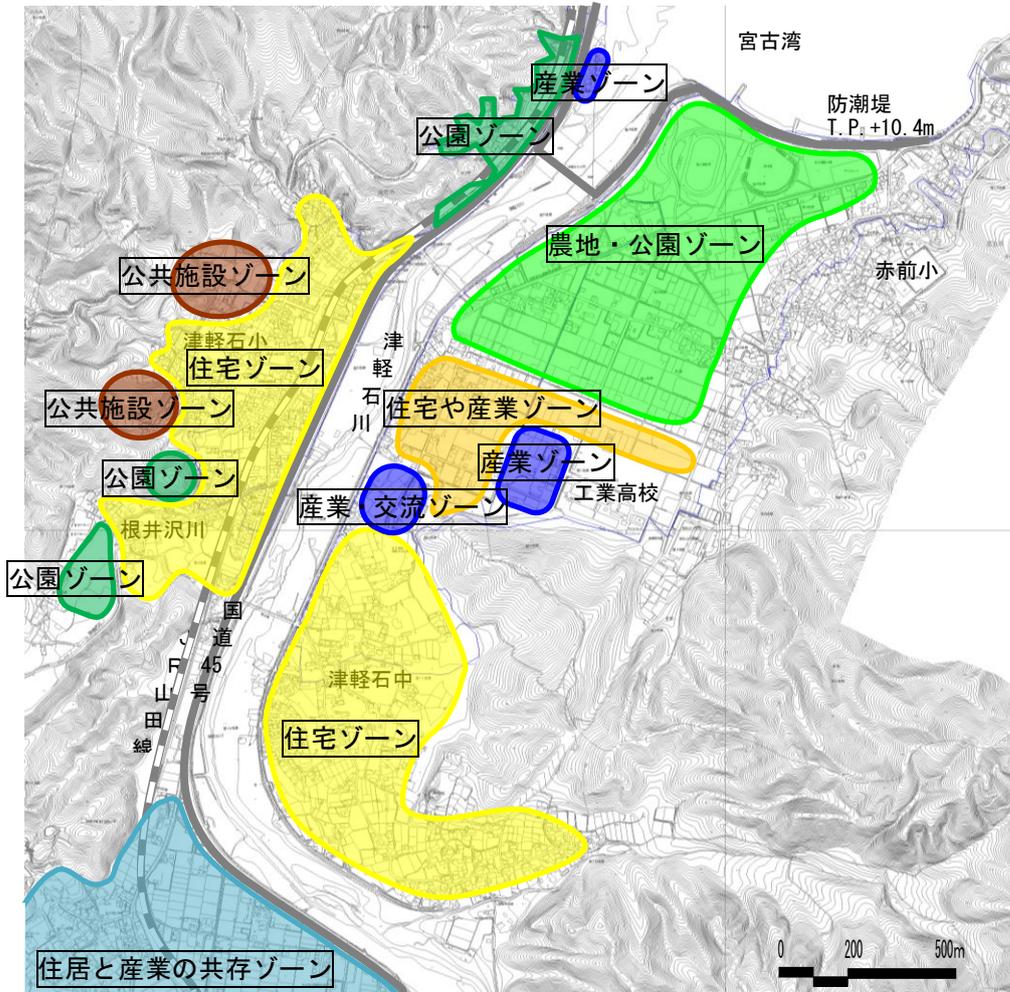
(2) 地区の復興まちづくりの方針

① 土地利用の方針

地区の土地利用については、次の基本的な考えをもとに土地利用方針を設定します。

- ・ 従前のコミュニティに配慮しながら、予想浸水深に応じて住宅の移転等を進めます。
- ・ 津軽石川右岸では、混在している農地及び工場、住宅を集約し、自然あふれるコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・ 津軽石川の恵みを活かした水産業や観光業の振興を実現できる土地利用を進めます。

●土地利用方針図



●土地利用方針

法の脇地区	予想浸水深が深い法の脇地区の住宅は、集団で津軽石中心部に移転し、跡地は公共施設の立地も含む公園ゾーン。
津軽石川左岸既存住宅地	防潮堤の整備や国道45号の嵩上げにより安全性を高め、今までどおりの住宅ゾーン。
津軽石小学校周辺	浸水しない場所に津軽石出張所や公民館等を集約する公共施設ゾーン。高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。
館ヶ下周辺	館山公園や根井沢川沿いの低未利用地を活用して人々が集まる公園ゾーン。
弘川周辺	現状どおり住居や産業の共存ゾーン。
津軽石川右岸海側	予想浸水深が深い区域の住宅等は、藤畑を含む二線堤兼用道路の山側に移転し、跡地は農地・公園ゾーン。
津軽石川右岸山側	津軽石川右岸に整備する二線堤兼用道路の山側は住宅や産業ゾーン（★関係権利者の意向を踏まえながら住宅移転等も検討する）。工業高校周辺は新規企業等も進出できるような産業ゾーン。ふ化場については現状維持で、付近に公園がある産業・交流ゾーン。

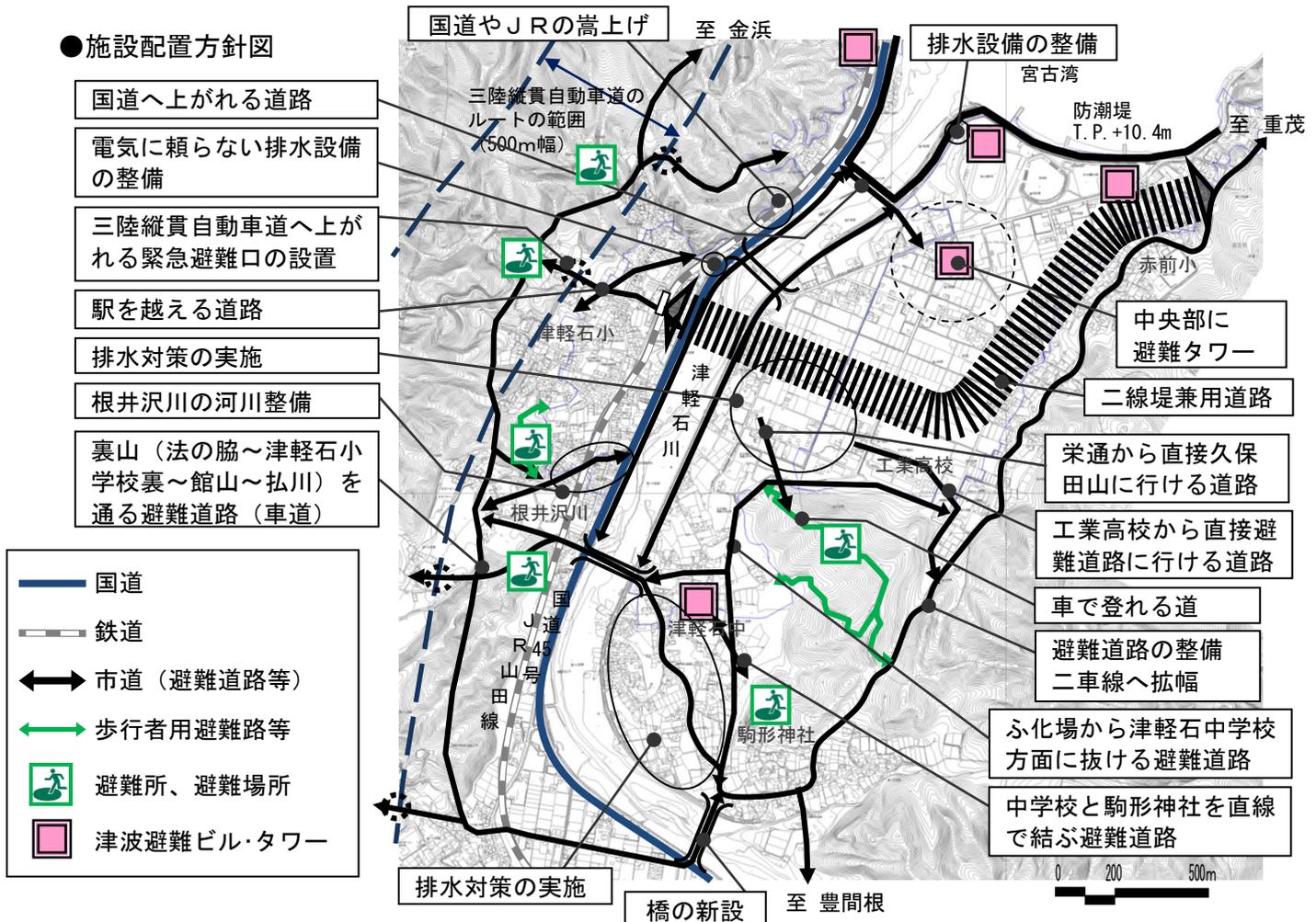
★被災地の買取りや住宅再建等に対する十分な支援策の検討を要望する。

②道路、防災等の施設配置の方針

道路、防災等については、次の基本的な考えをもとに施設配置方針を設定します。

- ・防潮堤や河川堤防、道路の嵩上げにより津波の越流を防御します。
- ・背後の高台に避難場所を整備するとともに、ヘリポートの設置を進めます。
- ・避難場所まで迅速に避難できるよう歩行者用だけではなく自動車で行ける避難道路の整備を進めます。

●施設配置方針図



●施設配置方針

道路等の嵩上げ	法の脇で越流津波を防御するためJRや国道の嵩上げ。 市街地に越流しないように津軽石川の河川堤防の強化や嵩上げ。 予想浸水深が深い津軽石川右岸に二線堤兼用道路の整備（★位置等は関係権利者の意向を確認しながら検討する）。
避難道路の整備	災害時でも地域間での避難が可能となるよう山側での避難道路の整備（重茂～赤前～藤畑、弘川～津軽石～金浜）。 藤畑から津軽石川右岸を豊間根まで避難できるよう道路の拡幅整備。 津波発生時に自動車で迅速に避難できるよう稲荷橋、駒形橋の拡幅や嵩上げと、藤畑弘川間の橋梁新設。 津軽石川左岸において山側に迅速に避難できるよう道路の整備。 久保田山に迅速に避難できるよう栄通からの避難道路の整備。 工業高校から山側の避難道路へ迅速に避難できるよう道路の整備（嵩上げ）。 津軽石中学校と駒形神社を直線で結ぶ避難道路の整備。 ふ化場から津軽石中学校方面に直接抜けることができる避難道路の整備。 災害時において三陸縦貫自動車道へ逃げられるように緊急避難できるように津軽石小学校背後に車両通行可能な避難口、歩行者用避難路の延長上に歩行者避難口の設置。
避難場所の整備	久保田山、館山公園、高平山、津軽石小学校奥に避難場所の整備、機能充実。ヘリポートの併設。
津波避難タワーの整備	予想浸水深が深い区域内における津波避難タワーなどの整備。 津軽石中学校と公民館を合築して避難ビルとして活用。
排水施設等の整備	洪水（山津波）への対策として根井沢川の河川整備。 藤畑や栄通りにおいて台風時等に浸水するため、排水対策の強化。 既存水路等からの排水施設の整備、機能充実。

※住宅移転先で既存施設がない場合等は避難所兼用の集会所の設置 ※JR山田線の弘川駅の新設の要望

3. 津軽石地区復興まちづくり計画図

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、導入が想定できる事業区域や整備イメージも示します。

●法の脇公園の整備イメージ



・嵩上げ公園

●津軽石小学校周辺の公共施設集約整備イメージ



●根井沢川河川改修イメージ



●津波避難タワーのイメージ



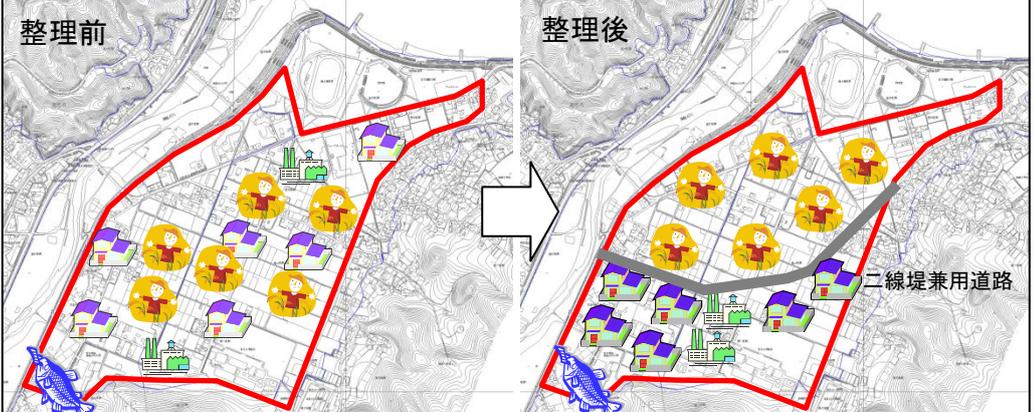
●避難場所の整備イメージ



●避難道路の整備イメージ

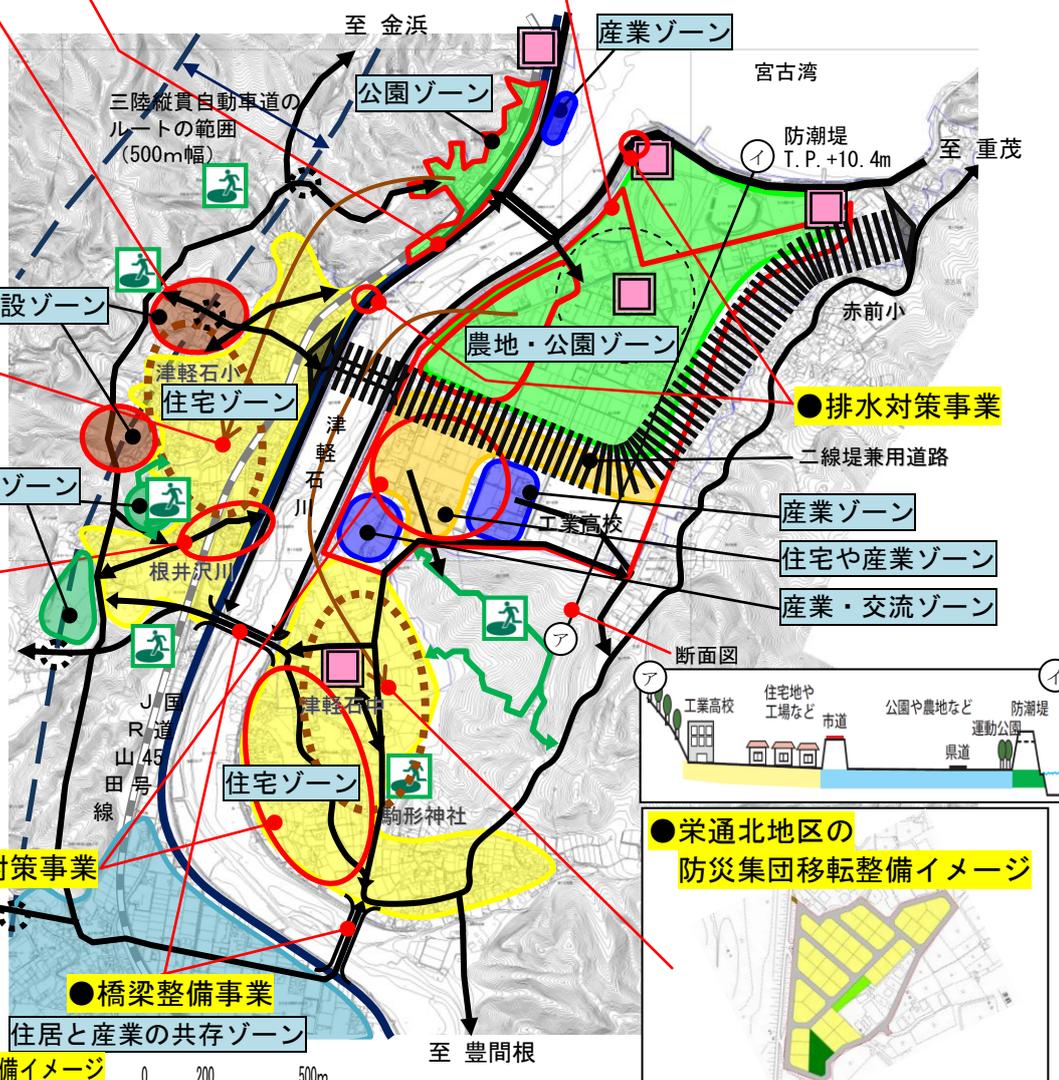


●津軽石・赤前地区の整備イメージ



・海側は予想浸水深が高い
・住宅、工場、農地が混在

・二線堤兼用道路の海側に農地を集約、山側に住宅や工場を集約（土地の入替え＝換地）



●栄通北地区の防災集団移転整備イメージ



	国道		歩行者避難路等
	鉄道		避難所、避難場所
	市道（避難道路等）		津波避難ビル・タワー

4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画します。

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降	
住宅地整備	法の脇地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手	住宅建設							
	栄通北地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手		住宅建設						
	津軽石・赤前地区被災市街地復興土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（二線堤兼用道路整備含む）			住宅建設					
	災害公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手								
	津軽石小学校周辺地区公共施設集約事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、公共施設整備）								
道路・公園整備	三陸縦貫自動車道	調査・設計・協議	事業着手								
	国道 45 号整備事業（嵩上げ）	調査・設計・協議	事業着手								
	県道整備事業（稲荷橋架替え等）	調査・設計・協議	事業着手								
	避難道路整備事業（橋梁整備等含む）	調査・設計・協議	事業着手（道路整備）								
	避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、防災施設整備）								
	法の脇公園事業	調査・設計・協議	事業着手								
	館山公園事業	調査・設計・協議	事業着手								
海岸・河川等整備	運動公園事業	調査・設計・協議	事業着手								
	防潮堤・水門整備事業	調査・設計・協議	事業着手								
	根井沢川河川改修事業	調査・設計・協議	事業着手								
ソフト事業	排水対策事業	調査・設計・協議	事業着手								
	産業活性化事業（農水産業、観光業等）	調査研究、企画	産業活性化の実践（サーモンランドなど）								
	企業誘致事業	調査研究、企画	企業誘致活動								
ソフト事業	避難誘導システム等整備事業（サイン、行政無線、防災教育等）	調査研究、企画	事業着手								
			システム等運営								

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

※復興まちづくりについて今後も検証していくため検討会組織等を継続的に行います。

参考資料：復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーション

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤（T.P. +10.4m）が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位（T.P. -0.46m）、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高（更なる地盤沈下は考慮しない）

